

セーラスむろと(ショートステイ)

令和8年6月改定

(1日の料金)

従来型個室		食費・居住費費用負担段階							
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	2割負担	3割負担	
		食費	300	600	1,000	1,300	1,445	1,445	1,445
要介護度	単価	居住費	380	480	880	880	1,231	1,231	1,231
要介護1	603	43 (加算)	1,440	1,840	2,640	2,940	3,436	4,082	4,728
要介護2	672	43 (加算)	1,521	1,921	2,721	3,021	3,517	4,232	4,947
要介護3	745	43 (加算)	1,607	2,007	2,807	3,107	3,603	4,391	5,179
要介護4	815	43 (加算)	1,689	2,089	2,889	3,038	3,685	4,543	5,401
要介護5	884	43 (加算)	1,770	2,170	2,970	3,270	3,766	4,693	5,620

要介護区分	従来型個室
要支援1	451
要支援2	561

加算	看護体制加算Ⅰ	4円/1日
	看護体制加算Ⅱ	8円/1日
	サービス提供体制加算Ⅱ	予 18円/1日
	夜勤職員配置加算	13円/1日
	送迎加算	予 184円/片道
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	予 10円/月
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	予 総単価数×17.6%

要件

年金収入等※80万円以下(第2段階)	単身650万円、夫婦1,650万円
年金収入等80万円超120万円以下(3段階①)	単身550万円、夫婦1550万円
年金収入等120万円超(3段階②)	単身500万円、夫婦1500万円

※年金収入等=公的年金等収入金額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

- 第1段階 : 生活保護受給者・老齢年金受給者
- 第2段階 : 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等年金収入等80万円以下
- 第3段階① : 世帯全員が市町村民税かつ本人年金収入等年金収入等80万円超120万円以下
- 第3段階② : 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等年金収入等120万円超